

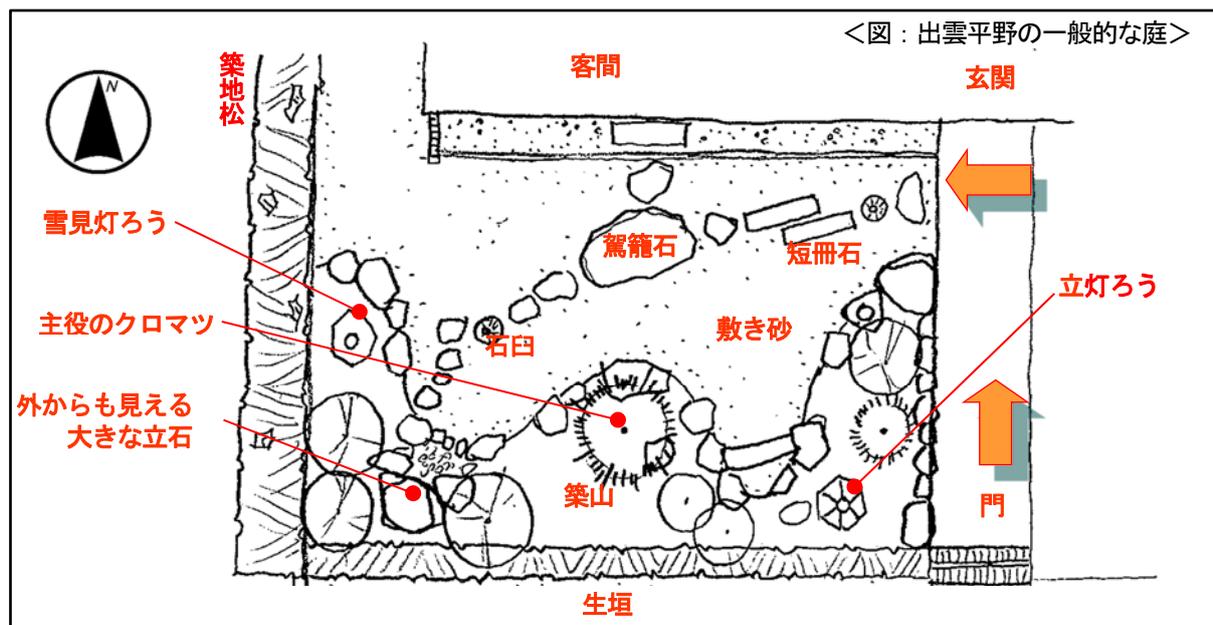
雲南市北部（旧加茂町）における出雲流庭園の分布と特徴

「庭園文化研究分科会」 武田 隆 司

1. はじめに

令和2年の暮れに元雲南市長速水雄一邸の庭を拝見する機会を得た。場所は雲南市加茂町、築200年の主屋の南側には、手入れの行き届いた見事な枯山水の庭を見ることができた。母屋の南側に開かれた庭は、花崗岩の敷き砂の中央にひときわ大きな駕籠石と言われる飛石をはじめ石臼や短冊石が玄関脇の中門から母屋に平行に北西の茶室まで配されている。庭の東には立灯ろう（古唐形）、西側には雪見灯ろう、南西の隅には立石が置かれ、庭の中央部には独特の仕立て（雲竜型）のクロマツが植えられ、大きなつくばいも見る事ができる。これまで出雲平野で数多く見てきた出雲流庭園という様式の庭の典型例と言ってもよい庭であった。出雲流庭園は旧松江藩内にだけ見られるとされ、これまでの視察でも東は旧東出雲周辺まで、西は旧大社町までであろうと思われる。その原型の庭は出雲平野の豪農屋敷の庭で、築地松などを備えた散居地域の農家の庭として定型化が進んだとされる。奥出雲町などにあるたたら製鉄による富裕層の庭や旧平田市の商家の庭などにも出雲流庭園の特徴は見られるが、庭の方位などやや異なるたたずまいを見せる。旧加茂町にこれだけ原型に近い庭があることには驚いた。また速水邸からわずか200m西にはほぼそっくりの様式の庭が確認できた。この地域にはこのような様式の庭が多く見られるのか、それともこの2か所が特別なのか、興味がひかれた。

そこで令和2年度の研究報告と同様の手法、航空写真のアプリケーションを利用し、雲南市の北部の旧加茂町について庭の分布や特徴などについて調べてみることにした。



2. 庭の分布状況

今回の調査は、令和 2 年度の研究報告と同様にグーグル社の「グーグルアース」(以後 G E) 及び「グーグルマップ、ストリートビュー」(以後 S V) を活用した机上調査を行った。調査範囲は雲南市の旧加茂町内とし、G E の航空写真で庭を抽出し、S V で隣接道路から見える庭の状況を確認した。庭の抽出については、和風庭園で一定規模を持ち、樹木等維持管理が良好、立派な庭木、灯ろうや大きな景石等が確認できるような庭、すなわち前回の出雲平野の調査の A ~ C 評価程度のものでした。

下図は庭園の分布図である。抽出した庭は 82 か所である。基本的には田園部及び周辺の丘陵地に見られるいわゆる「農家の庭」と思われる。概ね 6 つのエリアに分けることができる。

エリア	地区	立地	箇所数
A	岩倉、東谷	北部の谷あいの狭い農地周辺、国道 54 号沿線	14
B	大竹、延野	西部の赤川北岸沿いの農地周辺と北側の谷あい	13
C	神原	中央部の赤川南岸の農地に囲まれた丘陵地	8
D	加茂中、神宮、砂原	東部の谷あいの農地周辺、J R 木次線沿線	15
E	神原の西、三代	南西部の斐伊川北岸沿いの農地周辺	13
F	南加茂、大西、立原、前原	南東部の赤川南岸の農地周辺	19



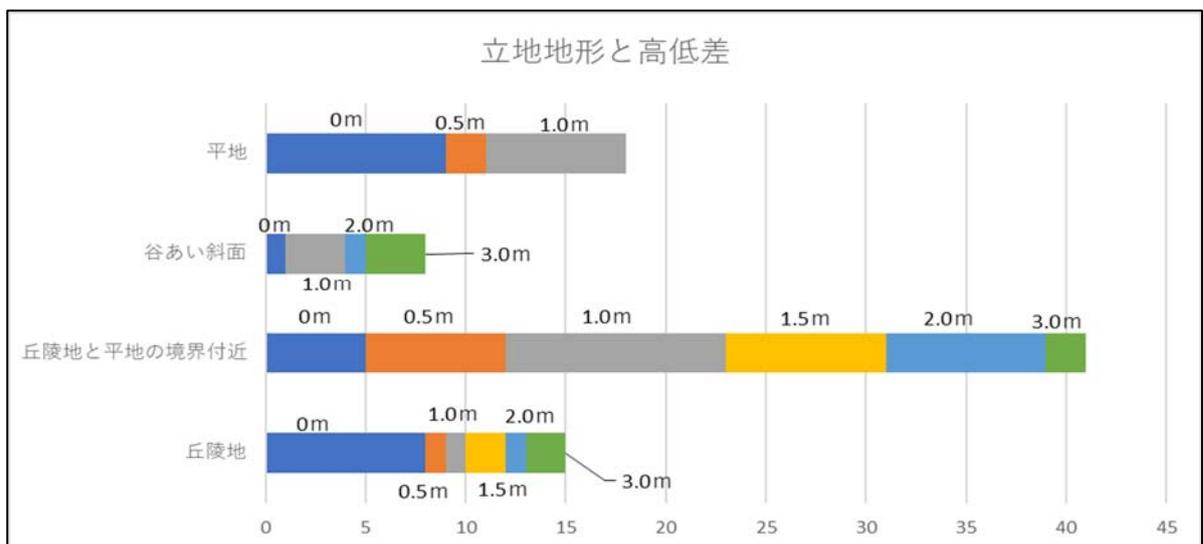
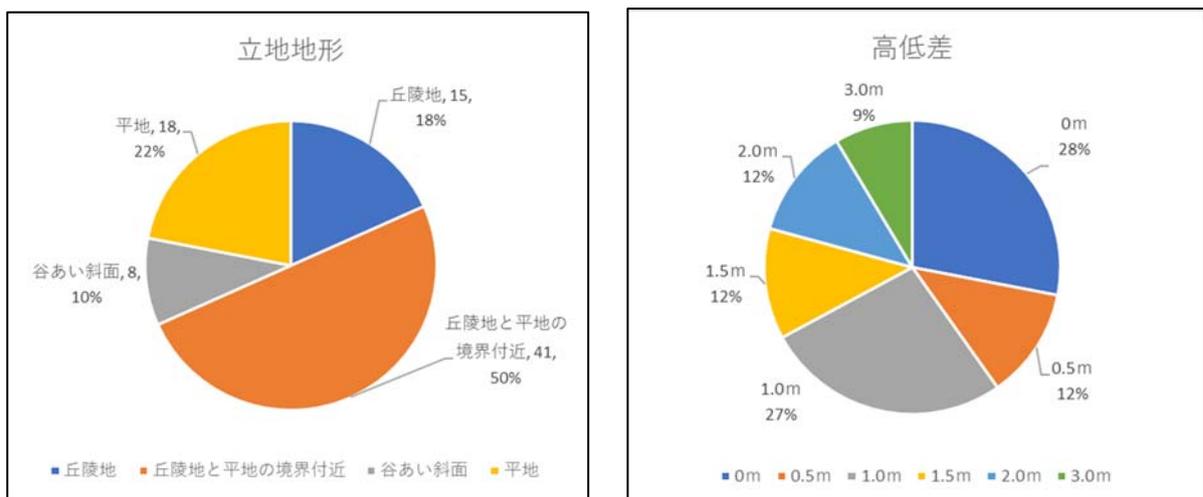
旧加茂町は、赤川と斐伊川の河岸周辺の平地とそこから分岐する谷から構成され、その細長い平地に農地や集落が集中し、農家の住宅に和風庭園が残っている。古くからの農家住宅は、出雲平野のように田園の中にあるものは少なく、谷合や丘陵地周辺に多く分布する。

3. 庭園の基本形態

1) 立地地形及び高低差

前述のとおり旧加茂町の場合、出雲平野のような広大な田園地帯と異なり様々な地形の中に住宅がつけられている。下図は航空写真から見た住宅の立地地形を示したものである。最も多いのは丘陵地と平地の境界付近であり、丘陵地を背後に農地等の平地を前面に家屋を構える事例が全体の約半数を占める。谷あい斜面や丘陵地も含めると約8割で、農地などの平地の中にあるものは2割程度である。少ない農地を有効活用するためと考えられる。

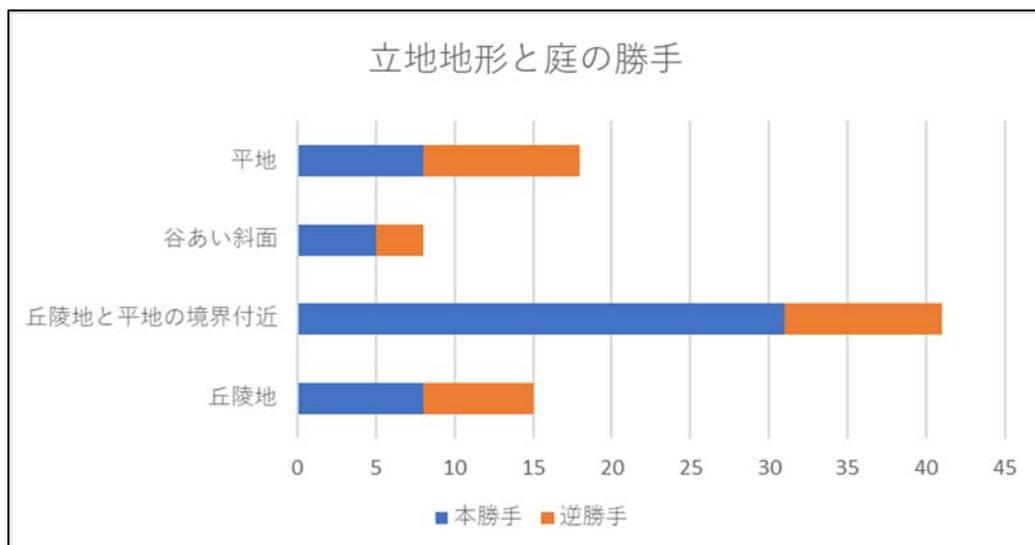
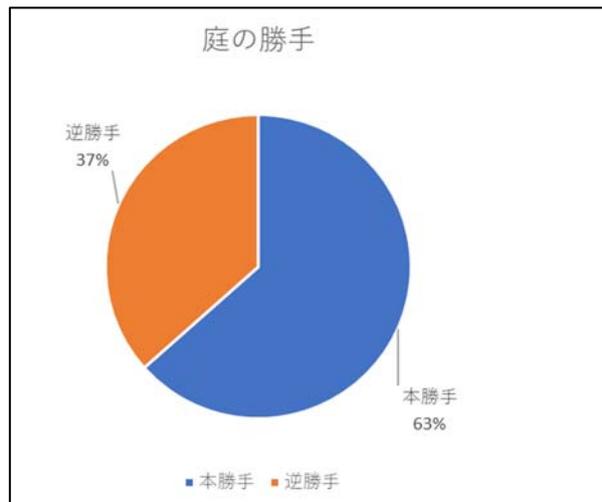
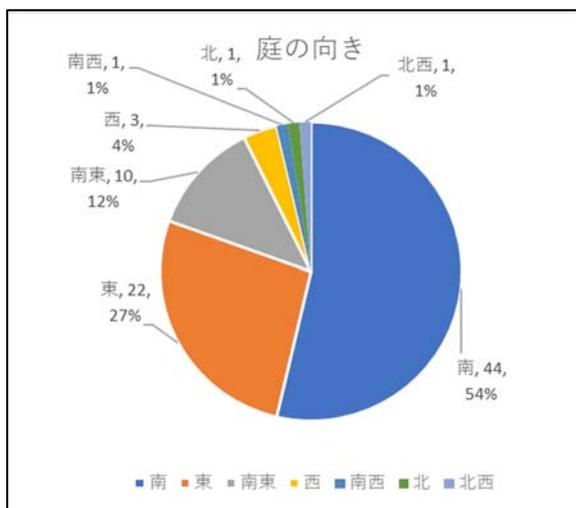
敷地の入り口部と庭や建物のある敷地の高低差は、0mから 3mまでとさまざまである。立地との関係を見ると、平地の庭は高低差が小さく、0~1.0m程度である。これは出雲平野の庭園と同様で、特に造成する必要がなく、築地や低い築山によるものと思われる。一方谷あい斜面や丘陵地周辺は地形的に擁壁を築き敷地の造成を行う必要があるであろう。



2) 庭の方位及び勝手

加茂地域の庭の方位は、南が最も多く5割を占め、次いで東が3割、南東が1割で、その他の西、南西、北、北西を合わせて7%程度である。これに対し令和2年度調査した出雲平野の庭292か所のうち南向きが202か所(69%)、南東向きが90か所(31%)でその他の方位はなかった。南東向きの庭についても隣接する道路の方位に合わせて敷地割を行っているものであり、道路の制約のない場合はほとんどの庭が南向きとなっていた。

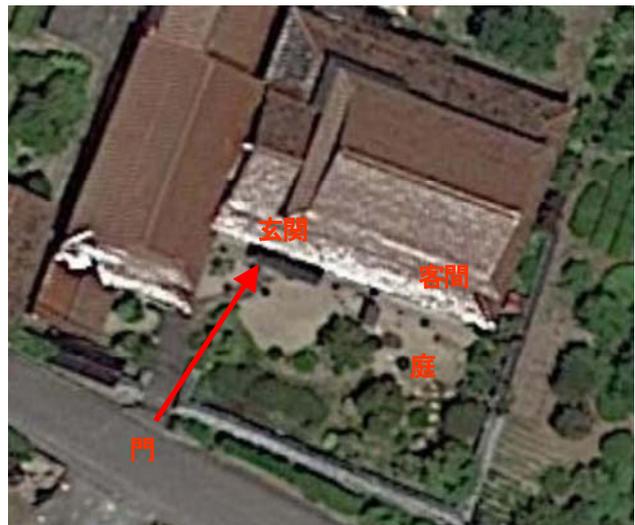
次に庭の勝手(かって)についてである。一般的に「勝手」は和室(書院づくり)や茶室、生け花等の向きを表すもので、「本勝手」と「逆勝手」があるが、床の間がある和室(書院)では、部屋の左手に床の間を配置することを「本勝手」、右手に配置することを「逆勝手」という。出雲流庭園では前出の模式図のとおり、門から玄関に向かい左手に庭があるのが一般的である。この場合、客間は主屋の左端に配置されることから床の間は左奥になり、「本勝手」となる。今回はこのような庭の向きを「本勝手」、一方玄関の右手に作庭する場合を「逆勝手」と呼ぶことにする。当地域では本勝手の庭は63%、逆勝手の庭は37%であった。谷あい斜面や丘陵地など地形的な制約が影響していることも考えられるが、むしろ制約の少ない平地に逆勝手が多いのは不思議である。これに対して令和2年度調査の出雲平野の庭292か所のうち寺院1か所を除くと、逆勝手の庭はわずか2か所(0.7%)であり、ほぼ本勝手の庭であった。



<本勝手の庭>



<逆勝手の庭>

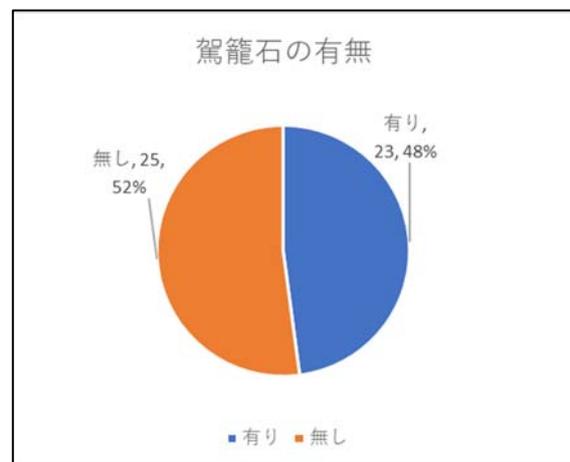
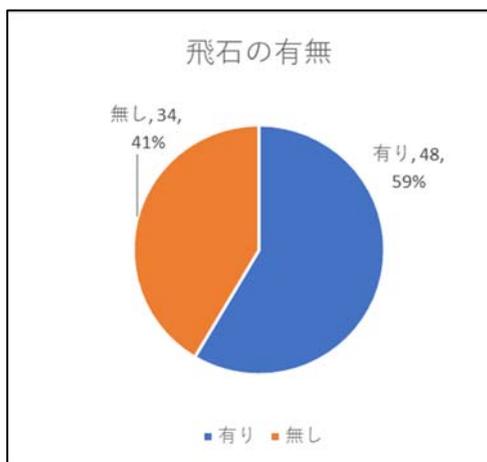


4. 飛石の状況

飛石は出雲流庭園の大きな特徴の一つである。その形状にも特徴があるが、その配列も令和3年度の報告書で述べたように茶庭の動線を残すと思われるものである。このような視点で旧加茂町の庭の飛石についても考察する。

1) 飛石のある庭の割合

82か所の庭のうち、飛石を確認できたのは48か所、59%であった（下図）。これは令和2年度に出雲平野における調査結果とほぼ同じ結果であった。



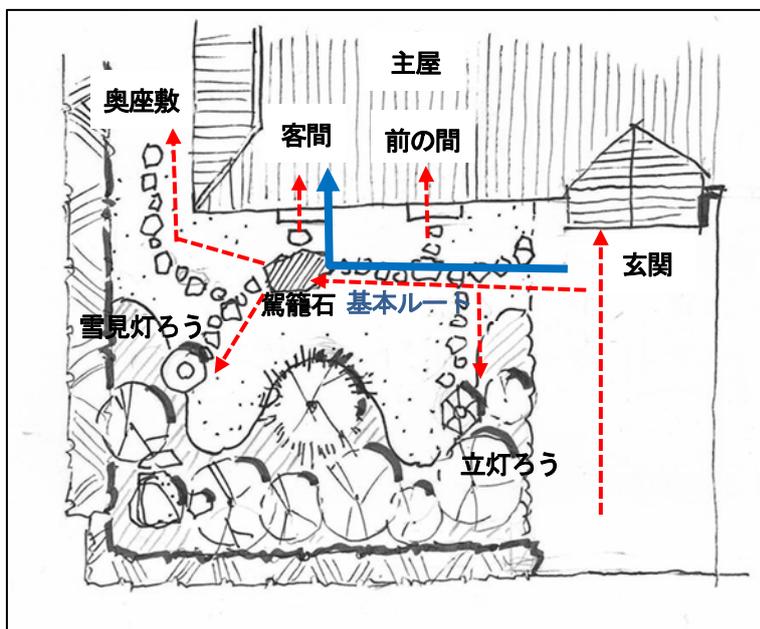
2) 飛石の配列のパターン

令和3年度の研究報告では、出雲流庭園は茶庭を源流としており、現在もその形態を残しているのではないかと私論を述べた。特に飛石の配列は茶事の動線に基づくきわめて機能的なものとなっているのではないかとと思われる（次頁図参照）。その基本的な配列は、玄関へ至るアプローチから分岐して直接庭に入り、主屋と平行に庭を歩き、客間に上がるように設定されたものである。これに加え、庭内にある灯ろうやつくばいに向うルートを設定する場合、大きな主屋を持つ家屋では、客間と玄関の間にある座敷（前の間）に上がるルート、主屋の西にある奥座敷や茶室に向かうルートを設定する場合もある。令和元年度の研究報告では出雲

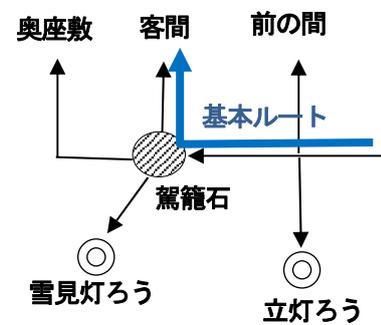
平野内の庭園の飛石の配列パターンを考察したが、最も多いのはパターンA（下図参照）で約25%を占め、次いでパターンBで約9%、パターンC約8%で、3パターンで4割を超すことが分かった。出雲流庭園の大きな特徴の一つと言えられる。

これに対して旧加茂町の配列はどのようになっているのか。航空写真から飛石の配列が確認できる48か所のうち、玄関アプローチからの分岐→庭→客間という基本ルート（下図の太矢印）の飛石を持つ庭は18か所（38%）であった。これに対して令和2年度調査の出雲平野では78%である。また出雲流庭園の飛石の特徴の一つであるひときわ大きな「駕籠石」の有無については、旧加茂町は23か所（48%）駕籠石があり、出雲平野では81%で、旧加茂町の飛石の形態はかなりばらつきがあるといえる。

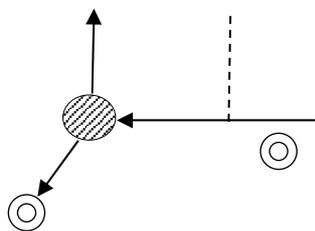
飛石ルート図（フル動線の場合）



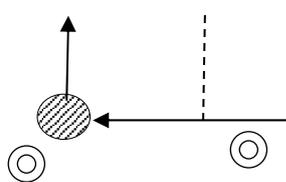
パターン図（フル動線の場合）



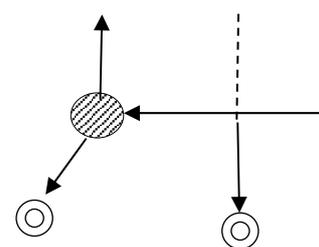
<パターンA>



<パターンB>



<パターンC>



5. 建物やファサードの状況

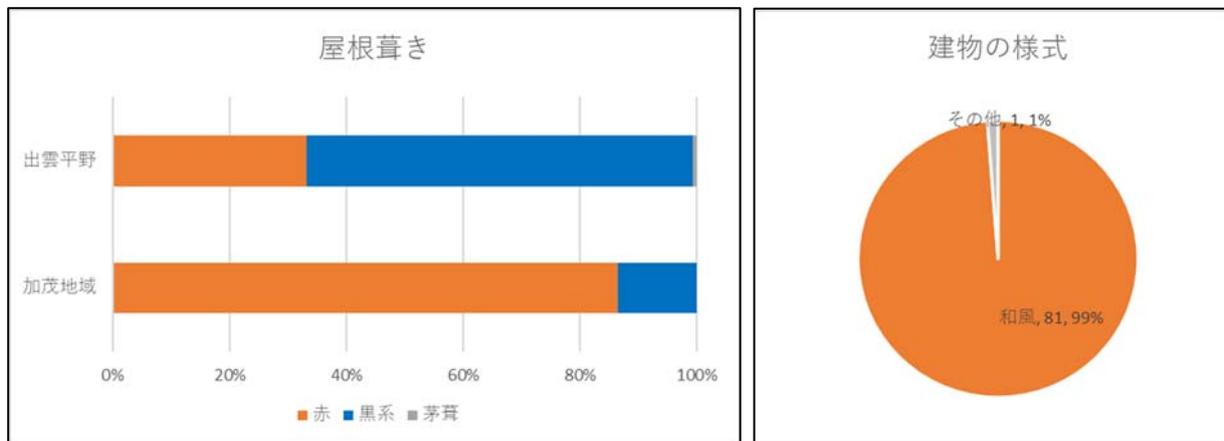
景観の視点から見ると、「庭」の形態に加えて「建物」、「ファサード（境界部）」も重要な要素となる。いくら庭がよい状態で残っていても、建物のデザインが不調和であったり、ファサードが無粋なコンクリート塀であったりすると庭の価値も下がるであろうし、景観資源としての価値も下がると思われる。「庭」、「建物」、「ファサード」これらが一体となり地域の景観を形成しているといってもよいと思われる。出雲平野の調査ではこれに加えて

「築地松」も調査したが、加茂地域においては西側に雑木による屋敷林が確認できる民家が1件あるのみで、基本的には存在しない。

1) 建物様式、屋根の形状

主屋の様式は、古くは茅葺きの平屋であったであろうが、現在はほとんど残っていない。その後瓦葺きが主流となり、屋根も入母屋や切妻に変わってきたが、出雲平野と同様に棟は反りが入っている。瓦については、もともと来待釉薬を使った石見赤瓦が主流であったであろうが、近年は黒色やいぶし瓦も混ざってきた。また建物の建て替えにより現代和風や洋風の建物も見られるようになってきた。下左図のとおり屋根葺きについては、出雲平野の赤瓦率33%に対して加茂地域は88%と昔ながらの赤瓦がよく残っているといえる。

建物様式についても、従来の和風建物が99%とよく残っており、建て替えの場合も洋風や現代和風は見られない。これは出雲平野の89%よりもよく残っているといえる。

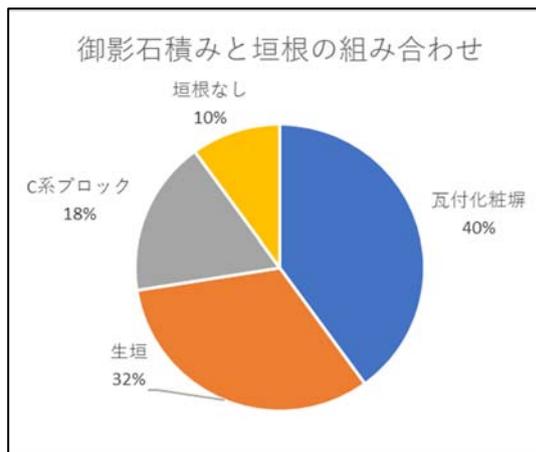
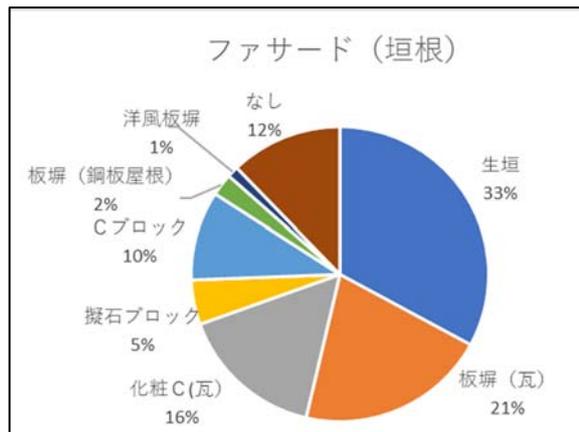
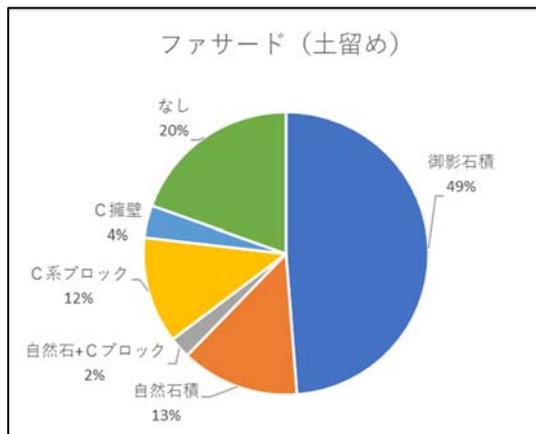


2) ファサード（接道部）の状況

敷地のファサードには通常垣根がつくられている。この形態も様々で、生垣（樹木）、白壁、石積み、コンクリートブロック等様々な形態のものが見られる。これらは、外からは屋敷の手前の景観として、内からは庭の背景として重要な景観要素となる。

前述のとおり、本地域は立地地形により敷地入り口部と敷地に段差が生じている家屋が多く、土留めのための擁壁を設けその上に垣根を設けている事例が多く見られる。

ファサードの土留めの種類は下左図のとおりである。約半数は花崗岩（通称「御影石」）の間知石積みであり、次いで自然石（通称「野面石」）13%である。その他はコンクリートブロック積やコンクリート擁壁となる。土留めがないのは高低差のない箇所となる。花崗岩の産地については、原裕二技術士の研究報告によれば雲南市あるいは奥出雲町とされる。また、土留めの上に設けられる垣根は、生垣が33%と最も多いが、出雲平野の71%に比べるとかなり少ない。一方瓦を葺いた板塀とコンクリートの化粧壁を合わせると37%となり、生垣よりも多いことがわかる。ちなみに出雲平野の生垣以外の化粧壁は13%で、その多さがわかる。最も多い御影石積みの土留めと垣根の組み合わせは下図のとおりで、瓦付き化粧塀（瓦塀）が40%と最も多く、次いで生垣32%となる。加茂地域のファサードの定番は、右下の写真のような御影石積みの天端に赤瓦を葺いた化粧壁であるといえよう。



5. まとめ

出雲流庭園のメッカである出雲平野から南へ丘陵地を挟み、斐伊川の上流5kmに位置する加茂地域の民家の庭にも出雲流庭園の特徴や手法を見ることができた。

加茂地域の民家の敷地構成は地形によるものが大きい。前面に農地、背面に丘陵地を備え、土留めの石積の擁壁とその上に設けられた風格のある瓦葺きの築地塀に囲まれた敷地には、伝統的な反り棟の赤瓦の和風建築の主屋が建つ。これがこの地方の代表的な民家の設えであり、地域の景観要素にもなっているようだ。母屋の前には例によって平庭のシンプルな枯山水の庭が設けられている。その様式は出雲平野の庭ほど定型化が進んでいないものの、飛石の配列や駕籠石の存在等共通点も多く見られる。むしろ今回の調査により出雲平野の民家の庭園様式の驚くべき定型化が再認識されたといえる。

このように旧加茂地域は、出雲流庭園の分布範囲とみてよいと思われる。今後はさらに南方の雲南市の旧木次町や三刀屋町、大東町等の庭の状況も調査してみたい。また出雲流庭園の分布の西限とされる旧湖陵町の神西湖周辺の状況も気になる。

令和2年の研究報告でも出雲平野の庭園の庭の減少傾向を述べたが、今後10年から20年の間に急激に出雲特有の庭の減少や形態の変化が予想される。その前に出雲流庭園の分布や地域ごとの特徴について調査、記録しておくことが重要であると感じる。